

川越市次世代育成支援対策地域協議会からの意見(平成24年10月11日)

資料1

基本目標5:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

5-(1)地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	学童保育事業	教育財務課 障害者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要に「障害児が入室している保育室については、巡回指導の充実を図る」とあるが、障害児の受け入れ人数と巡回指導員の資質や資格、加配要件などについてどのような状況になっているのか。 ・障害児の加配指導員は何人くらいいるのか。 ・受け入れた障害児に対する対応と、障害児を受け入れたことによる他の児童に対する対応はどうなっているのか。 ・非営利団体が開設する小学生から高等部までを預かる学童保育室があるが、市としてどのように関わっているのか。学校に併設された学童保育室に入っている障害児との棲み分けはどのように考えているのか。 ・障害児加配の指導員は何人いるのか。 ・父母が仕事をしていない児童を一時利用として預けることはできないのか。 ・放課後クラブについて、市はどのように考えているのか。 	<p>市内の小学校に通う障害児については、他の児童と同様に保育に欠けていれば、障害の程度に関わらず受け入れている。受け入れ人数は、平成22年度50人、23年度54人、24年度51人である。</p> <p>平成21年度から、希望する学童保育室(年間12室)に対して児童相談員や臨床発達心理士などの資格を持つ方が巡回指導を行い、障害児との関わり方などについて指導員に助言している。指導員向けに年2回程度、講演会形式の研修も行っている。</p> <p>指導員の配置基準は、概ね児童20人に1人であり、障害児に対しては、2人までは1人、3人～5人は2人、6人～8人は3人、9人以上は4人の指導員を加配している。134人の指導員中、約2割にあたる28人が障害児加配の指導員である。</p> <p>受け入れにあたり、外遊びの時に車椅子の児童を指導員が介助することなどはあるが、障害児を特別扱いすることはない。</p> <p>非営利団体が運営する障害児の学童保育室は、市内に2つあり、平成23年度からは障害者福祉課が所管している。指導員の人件費や家賃、光熱費などの補助を行っており、県の特別支援学校の児童を対象とした補助に市が上乘せして補助している。</p> <p>小学校に併設されている学童保育室との棲み分けは行っていない。</p> <p>指導員の配置の関係から、一時的に児童を預かることはしておらず、年間を通じての利用のみである。ただ、母子家庭の母が入院した場合などは相談に応じている。</p> <p>文部科学省所管の「放課後子ども教室」と厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」があるが、放課後児童クラブとは後者を指しており、これが当市では学童保育事業とイコールである。</p>
3	病児・病後児保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を13箇所としているが、病院を増やしていくのか、または新規の保育施設を設けるのか。 ・地域に合った数値目標を立てる必要がある。 	<p>病院を増やす方向で考えている。医療機関との連携体制が必要となるため、川越市医師会の協力を得て、平成24年度から愛和病院に加えて三井病院でも実施している。</p> <p>市内の東西南北に4か所くらい設置したいと考えている。</p>
4	一時的(特定)保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より一時的に利用したい人が利用しやすくなったようである。目標事業量が50カ所、150,000人とあるがどのように考えているのか。 ・定期的な利用者が減っているが、保育園の待機児童は減っていないので、これまで利用していた人がどうしているのかを分析してほしい。 	<p>現在は、公立5園、法人立9園の計14の保育園で実施している。平成23年度の利用人数は延べ6,080人であり、目標事業量に達していないためC評価とした。月別の登録人数は要綱上10人が定員であるが、上限に達していない。</p>

8	ショートステイ事業	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月から実施に向けて検討しているとのことだが、どのくらいの需要があるのか。 	平成16、21年度に行ったニーズ調査では、50%以上の家庭で5泊以内のショートステイを希望するとのことだった。現状では、急に子どもを預けなくてはならない場合に児童相談所の一時保護しかないのでは、ニーズがあると考えている。
---	-----------	--------	--	--

5-(2) 保育サービスの充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	通常保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童対策をどうするのか。 空いている園の情報を、待機児童の保護者に知らせているのか。 兄弟で違う園に通っている子どもがいるが、考慮できないのか。 	平成25年度は新規に2園を開園して、定員を増やす予定である。空いている園の情報は待機児童の保護者に知らせている。兄弟が同じ園に通えるよう年度当初はできるだけ考慮しているが、点数化して入園を決定するために違う園になってしまうこともある。
4	土曜保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> A評価であるが土曜保育を実施している保育園は増えていない。また、数の問題だけではなく給食等の中身の部分も平日と同様にすべきである。 早くニーズを把握して必要な対策をしてほしい。 	平成17年度から名細第二保育園で実施、22年度から現在までは公立10園、法人立2園で実施している。平均利用率は在園児に対して14%の利用であり、現段階ではニーズを満たしていると考えている。利用状況を見ながら対応していきたい。 土曜保育の給食は、やきそばや混ぜご飯のように主食とおかずが一緒になったものにフルーツを加える形である。平成18年から栄養士がメニューを考え、半月前までに調理師がメニューを決定している。メニューは、ご飯類16種類、麺類13種類、パン6種類の計35種類ある。
5	産休明け保育事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 実施することになったらどのようなスケジュールで行うのか。 離乳食について、園長、栄養士、保育士、保護者との間で細やかに調整していくことが大切である。 	現在、実施の有無を含めて検討をしている。実施する場合には、26年度から公立1園で、2か月児から預かる予定である。
9	認可外保育施設への助成制度	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の負担が大きいため施設に人が集まらないので、負担を軽減してほしい。 	家庭保育室への補助を行っており、予算の都合があるため少しずつだが保護者負担の軽減も図っている。
10	認可外保育施設等の認可化支援	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 認可外施設の中でも差があり、認可の基準を満たして保育しているところもあれば、保育の質が非常に悪いところもあると思うがどのように考えているのか。 認可化となれば経営の負担も減り、入園のハードルも下がることになるが、認可化についての指導等はしているのか。 	年に1回立ち入り調査を行い、基準に満たないところには指導を行っている。平成23年度に改善を求めた施設は21あった。認可化の指導は特に行っていないが、認可の申請があれば保育施設整備検討会議で検討をしている。
14	認定こども園	保育課	<ul style="list-style-type: none"> D評価のまま推移しているが、市としてどう考えているのか。 	定員を増やして待機児童を減らすために、新規の保育園を作るのか、それとも認定こども園にするのかを、全体的な視点から市民サービスの向上につながる形を、地域性なども踏まえて検討している。

5-(3)子どもの健全育成の取組

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答(考え方)
1	子どもに関する条例又は宣言等	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・宣言等を作る過程が大事で、子育てについて市民に浸透させる形で実施するのであれば意味がある。 ・子どもは10年経てば大人になるし、親も子育てしている時間は短いので即効性のある取組が必要である。 ・子どもの姿が少ないまちは衰退していくが、川越市は子どもが多く町を明るくしている。川越市は今後も子どもが増えていくという観点で考えていただきたい。 ・子どもというのは将来の活力を作っていく本当の源であり、そこを市として大切にしていこうという宣言であるので、国の計画に係らずあった方がよいし、宣言等があれば企業等に対しても川越市の子育ての考えを伝えられると思う。 	<p>担当課が複数課にまたがるが、主なテーマは、子どもの権利、いじめ、虐待、健康、家族などである。今後、計画が動くため、時期を見計らって、実行性のあるものを考えていきたい。</p>
10	児童館機能の整備	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理公社に委託する形にしてどのように変わったのか。 ・遊び場として子どもが集まりやすい場にしてほしい。 	<p>施設管理公社に委託する形にして大きく内容が変わった点はないが、予算がきびしいなか新規事業を増やすことは困難であるため、これまで実施してきたものを精査し、より魅力あるものに改善していくことで、子どもたちに興味を持ってもらおうよう努力している。</p> <p>具体的にはゲーム形式を取り入れたあそびの集いや科学的興味をそそる工作教室などを実施し、より多くの子どもに集まってもらえるような事業を展開している。</p> <p>また、館内の設備にも気を配り、冷水器を設置するなど子どもたちが快適に過ごせる環境づくりに力を入れている。</p>
17	地域子どもサポート推進事業	地域教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって上手く機能しているところとしていないところがある。3校区分くらいの広域の地区はやり方が難しい。ボランティアもなかなか集まらないので継続して実施していくのはとても大変である。 ・住民異動の多い地区は難しく、地区による温度差があるのは当然だが、どのようにインセンティブをとっていくかなどやり方を考えないと継続が難しい。 ・人と人や公民館とを繋ぐコーディネーターが大事であり、そういったことを市民レベルで周知していかないといけない。 	<p>公民館区を基本して14地区に分け、学校支援や地域の特色を活かした事業などを行っている。子どもサポート委員会があり、ボランティアも兼ねている。</p>